



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

しむかっぷ

3

2021
No.759



特集

野生動物と占冠人

いつも村の野生鳥獣対策にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。毎月の広報で野生鳥獣対策の状況や動物たちの様子を、できるだけいきいきと、多角的にお伝えするよう心掛けています。

村の野生鳥獣の担当業務を始めて7年余りですが、まだまだ知らないこと、迷うことがたくさんあります。毎日が勉強で、村の皆さまや野生動物たちに教えられ、導かれる日々です。懸命に生きる野生動物に対し、私たちはどう生きるのか。すべての出来事が、その問いにつながっているように感じられます。

野生動物に負けない村づくり、野生動物を活かせる村づくりに努めてまいります。今後ともよろしくお願いいたします。



占冠村役場
令和2年度野生鳥獣専門員
浦田 剛

特集 野生動物と占冠人



撮影：平成30年 双珠別にて
提供：写真家 門間 敬行さん（字中央）

占冠村なればこそ

占冠村の野生動物と聞いて、皆さんはどんな動物が思い浮かぶでしょうか。きのう出会ったかわいいあの子。毎年畑を荒らす憎いアイツら。はて何も思い浮かばない…。お住まいの所在や生活様式により、ひとそれぞれかと思えます。いずれにしても、豊かな森林に囲まれて暮らす私たちは、誰もが多種多様な森林性の野生動物と、隣り合って生活しているといえるでしょう。

そして、多くの野生動物に囲まれていることを、皆さんはどう感じますか。喜ばしく感じることもあれば、怒りや不安もあると思います。増えるのは困るけれど、減るのも心配。被害は困るけれど、殺すのはかわいそう。多くの方がいくつもの思いをお持ちではないでしょうか。

日本人が野生動物と付き合う姿勢は、時代を背景に揺れ動いてきました。おそらく太古の昔から、肉や皮のための捕獲があり、捕りすぎたり捕り足りなかったりを繰り返してきたと思われるが、現代

に至り、産業や生活の変化を背景に、乱獲や環境圧迫と保護の振幅が大きくなりました。高度経済成長期以降、社会の表では自然保護が叫ばれ、自然に手を加えないことが善、捕獲は悪と意識されてきたように思われます。

それが今世紀に入り、シカやイノシシの勢力拡大、アライグマやキョンなどの外来種問題が大きく取り上げられ、国を挙げて駆除に邁進するなか、被害意識の下で捕獲への抵抗感は薄れ、ジビエはブームになりました。それぞれの時代、現場には切実な状況があるのですが、社会の表層を覆うのは、どちらかといえば、実情から浮遊した、日和見的な二極論です。

野生動物は増えたり減ったり、人に被害を出したり食べられたりするもの。さらには移出入や種分化、絶滅も起こります。個々の事象に冷静さを失わず、社会の風潮にも流されない、野生動物に対する持続可能な基本姿勢を持つことはできないものでしょうか。

占冠村は、実生活で野生動物と関わる人口の濃い地域で

あり、地に根を張った参考事例が豊富にあるはずです。

今月は、村で野生動物と深く関わる方々を紹介し、その姿と意思を通じて、野生動物との対し方を皆さんとともに考えていきたいと思います。

熾烈な被害、奮闘する農家

村で野生動物と対する人たちの筆頭に挙げられるのが、私たちの食糧供給の源流を担う、農業に携わる皆さんです。村内の農地は山林に包まれて点在し、全周から野生動物の侵入を受ける立地にあります。厳しい環境条件を受け継ぎ、あるいは選んだ方々は、どのような思いをお持ちなのか、若手を中心に、お話を伺いました。





生命活動を維持する上で欠かせない『食』。私たちが毎日食事するのと同様に、野生動物もまた、命をつなぐために必死で『食』を探す日々です。高栄養の食物が密集した農地は、彼らにとってまさに楽園。農家の苦勞も知らぬ顔で、遠慮のない食事が始まります。



ゆり根の販売には長い期間が必要。昨年は収穫前の種を含め、販売予定のゆり根も被害を受けた。



「シカはあの巨体で百八十cmもある電気柵を飛び越えませんが、中には電牧線を引きちぎったり、電牧線に絡まったりすることもあります。設備の修理や再購入などで苦勞する面もありますね。」

上トママでカリフリ農場を経営する江頭さんの野菜畑や牧草地も、シカの被害を受けています。畑へ侵入するシカにより、設備が破壊されることも。

「シカはあの巨体で百八十cmもある電気柵を飛び越えませんが、中には電牧線を引きちぎったり、電牧線に絡まったりすることもあります。設備の修理や再購入などで苦勞する面もありますね。」



▲カリフリ農場のひよこ。経営初期に、野生動物による襲撃を受けたこともあるそうです。

食害だけではない。尽きない悩み。

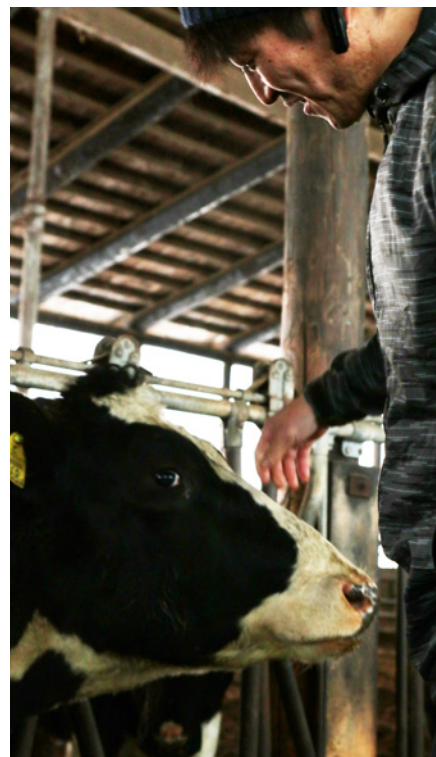
「最近はお敷地内でタカに野良猫が襲われ、遺骸が残されます。タカは渡り鳥と接触しているかもしれないので、防疫上、遺骸を放置できません。また牛が出産すると、キツネなどが匂いを嗅ぎつけ、侵入しようと畜舎周りをうろつきまします。遺骸処理や侵入対策などのために本業が遅れることもあります。」



甘くさわやか、くまちゃんコーン。熊崎さんのスイートコーンは、何年もアライグマの食害を受けてきました。「中途半端なものでは、維持しきれない。効果も疑問。」いまは電気柵を丁寧に張り、手入れを欠かしません。「手間を掛け、なんとか被害を抑え込んでいる。」身近な夏の味覚に、頭の下がる苦勞が隠れていました。



「深刻な被害の様子を語ってくれました。被害状況を目にしたとき、真面目に離農を考えたとき、当時のことを振り返ります。それでも、「うちのゆり根は、一般消費者だけではなく、名のあるフレンチレストランでも取り扱っていただいています。中には、ゆり根の圃場を見に来てくれるシェフもいます。僕らの作ったゆり根に期待してくれるお客さんがいる。その期待に応えるべく、質の高いゆり根を提供し続けます。野生動物による被害は天災みたいなもので、僕らの技術・想像力が欠如していた。彼らと上手に付き合っていくためにも、学ばなければならない。」と、伊達さんご夫妻はにっこりと笑っていました。



▲農家や一般家庭の菜園にも被害を及ぼしているアライグマ。強い繁殖力を持つ。



▲クマやシカにより食べられた鈴木牧場のデントコーン畑。シカは、デントコーンの実が成る前から食べてしまうため、クマに比べて被害が大きくなるそうです。

野生動物も僕らと同じ生きるのに必死なだけ

「デントコーン畑で、毎年ヒグマ、シカによる大規模な被害があります。」乳用牛を飼養している鈴木貴大さんが静かに語ります。「自助努力で対策を講じねばなりません。が、作付面積も広大で、シカ柵はどうかと試算したけど、設置費用が莫大で。維持管理費も考えると、簡単に支出を決められる額ではありません。ヒグマには効きません。」

「僕らが必死に生活しているのと同じで、彼らにも必死の生活があるんですね。」加害動物までも思いやる鈴木さん。複雑な心境を語ってくれました。

捕獲					狩 猟
許可捕獲					
その他	学術捕獲	数の調整	被害防止		
			生活安全被害	農林水産被害	
			(通称「駆除」)		

▲野生鳥獣の捕獲

予め定められた制限の枠内で自由に捕獲する狩猟と、目的に応じて個別に許可される許可捕獲があります。



▲ 占冠村猟区

区域ごとに狩猟を管理する猟区制度を平成26年に導入。狩猟には、毎日に予約承認の上、ガイドが同行します。



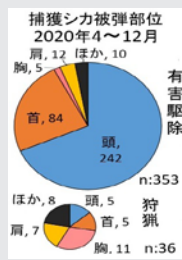
▲これでも若手

村在住ハンター8名、43～67歳で平均51.4歳。全国では平均が60歳以上とみられる。求む若人！



▲幅広いスキル

射撃だけでなく、痕跡の観察や生態の理解も大切。



▲ シカ着弾点の実績

動物福祉や衛生管理のため、急所を狙撃。



▲スコープでシカに照準 (6倍、60m)

150メートルに調整したライフル銃では2センチ高く着弾し、眉間を射抜く。



◀ニニウファームを経営する黒井さん

ニニウで牧羊とシカ肉の生産を営む。「今はまだ、自分らのこと、周りに迷惑をかけないことで手一杯。でもいずれは、いろいろな面で地域に貢献していきたいと思っています。」

美味しい肉を届けたい

ニニウで羊牧場を営む黒井さん。就農から六年が経過しました。牧場と並行してシカ猟とシカ肉生産も手掛けます。黒井さんは、就農前から村のシカ対策に協力してきました。そのスタイルは独特で、『取引先のレストランから注文を受けて捕獲する』というものです。「味はバラつくし、納期も決められないけど、間違いなく良いものだけを納めます。」必ず頭を射抜くために、射撃の腕は勿論、忍耐も求められます。「地面を這い進んで、当たる距離までは我慢。」捕獲個体の扱いは優しく速く。衛生管理も徹底します。「やるべき手順は省きませんが、それだけで十

分とは限りません。必ず出荷前に自分で味見をします。野生動物だから、季節や個性で変わる味が魅力でもあるけど、許容幅を超えていたら捕獲からやり直し。」それゆえ、黒井さんのシカ肉は、取引先から高い信頼を寄せられているのです。シカは食材になりますが、黒井さんの牧草もシカに食べられます。「ほどほどなら、お互い様だし。」もしヒグマに羊が襲われたら、自らも銃を執って対処する覚悟。「その時は確実に排除できるよう、備えなければ。」

楽ではないけど、充実した暮らし。「占冠村の人と自然のおかげです。」と、言葉と笑顔に人柄が映ります。**自ら手掛け、見届ける** 二人のハンター兼食肉生産者を通じて見えてきたこと、それはある種の完全性に近いものです。人と野生動物がいて、どう生きていくか。細分化された社会で忘れられた基本原理を、いま一度ひとつの生き様に重ねたなら、捕獲し、身を守り、食べる、猟師の像を結ぶのではないだろうか。



レストランダフネ RESTAURANT DAFNE (札幌市中央区)

黒井さんのシカ肉は、甘く優しい香り、熟成具合、季節ごとに異なる風味や肉質、全てが素晴らしく、シカ肉の概念を覆されるような衝撃を受けました。今後も黒井さんのシカ肉で最高のジビエ料理をご提供していきたいと思っています。

▶黒井さんのシカ肉を活用したジビエ料理



森から里へ いのちのきずな

～捕獲従事者と獲物の物語～

原点を見つめて

国は野生獣肉（ジビエ）を振興し、有害鳥獣駆除の推進力とする方針ですが、元来、駆除は獲物を減らす作為で、持続的な利用とは方向が異なるもの。社会の対応は矛盾を秘めています。

野生動物は人間社会の外側にいます。社会の仕切りをもとに対処を考えがちですが、まずは生身の人間として、野生動物にどう向き合うのか、実像からその原点を探ってみましょう。

いのち 生命をいただくころ

「役所は駆除しろと言いつ、ハンターは捕りたいから捕る。本当はそれだけではない。後先も考えないと。」高橋さんが言葉少なく語りま

す。野生獣肉の生産販売会社を営み、猟友会占冠部会長も務める六七歳。野生動物をめぐる村独特の社会風土を築いてきた一人です。



▲ 森のかりうどを経営する高橋さん

「命をいただくのだから、できるかぎり隅々まで、きれいにおいしく食べてあげたい。」という理念を掲げる高橋さん。品質の高い食肉の提供には、猟師の日々の研鑽が欠かせません。

いけないと、良い肉を作ることに取り組んできた高橋さん。仲間を増やし、支持を集めたことが、村のエゾシカ対策基本構想と野生獣処理加工施設、そして自身の起業につながりました。「捕ったシカは使う。」これは欲しいシカだけを使う他所のジビエ利用とは違う、際どい挑戦でした。「下手なシカを受け入れていたら潰れてしまう。」シカを苦しめない、そして安全で美味しい肉を得るため、撃つのは頭か首。血抜き作業と運び出す時間は品質に直結します。自ら実践して見せ、失敗するハンターには教えて厳しい言葉をかけてきました。「いま、村のハンターはすごい。」

みんな頭を撃ってすぐ運んでくる。こんな地域は他にない。」腕を磨き、労を惜しまず、正しい捕獲と良い製品を意識し、協力しているのです。「まな板に血が落ちない。臭いもない。違いは歴然。」でも高橋さんは笑いません。「この状況を作るのは大変。でも壊れるのは簡単。」経営を支えるのは個人的モラル。不安は拭えませんが、「役場はもっと状況を広く伝え、村を挙げて考えていけるようにしてほしい。」野生動物との関わり全体に視野を開き、共有する価値観を地域に根付かせていく。そんな願いが込められていました。

レストラン・メーブル (字占冠)

占冠山村産業振興公社やジビエ工房『森の恵み』のように、山菜やシカ肉を加工する施設が村内にはあります。地元の食材を、本レストランのメニューに活用することが村への地域貢献になると思い、村産食材を活用しています。

野菜の旬な時期には、村内農家さんの野菜をメニューに取り入れています。

▶村産シカ肉を活用した山菜カレー



店主 金子 恭士 さん



(株) 森のかりうど

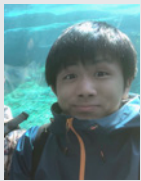


野生獣処理加工施設の加工室を利用して、シカ肉、クマ肉を加工生産、販売しています。



できたかな？ 今年のミッション

野外で採集したヒグマの糞からの遺伝子による個体識別



野生動物のことを私達の研究を通して少しでも村民の方々に知って頂きたいと思っています。

4年生 青木 郁弥さん

ライトセンサス調査による占冠村猟期におけるエゾシカの生息状況の把握



本研究が村での野生鳥獣対策に少しでもお役に立てれば幸いです。

4年生 星野 快斗さん

酪農学園大学内の圃場におけるエゾシカ追い払い調査



防除対策の大変さを身をもって痛感しました。調査結果が被害対策の普及啓発に役立てていけたらと思います。

4年生 金子 真珠さん

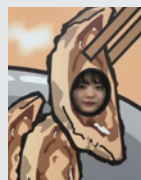
占冠村及び周辺地域におけるヒグマの遺伝的構造解析



野生動物に関して数多くのことを学ばせていただきました。今後ともよろしくお願いします。

4年生 柴田 穂波さん

占冠村におけるアライグマの棲息状況調査



占冠村で実際に2週間に1度アライグマの調査を行いました！貴重な経験となりました。

4年生 義本香保子さん

占冠村猟区の野生鳥獣管理体制と課題を研究



占冠村の皆様、アンケートにたくさんのご回答ありがとうございました！

修士2年生 三好由布子さん

博士と学徒の占冠村

占冠村と酪農学園大学（江別市緑台）は、平成23年に『地域総合交流に関する協定』を結びました。自然・産業・文化・生活・観光・教育など幅広い分野での相互協力をうたっており、この中で野生鳥獣に関する連携活動を続けてきました。

占冠村は、野生鳥獣管理を学ぶ学生たちに、野外実習や卒業研究の場を提供します。また、村内で得られたデータや試料を提供することもあります。一方、酪農学園大学は学識経験者を村へ派遣し、アドバイザーとして村の要望に応じています。占冠村猟区管理運営委員会の委員として、また各種講習会などへの講師としても、その豊富な知見と洞察を発揮しています。

酪農学園大学は令和元年度、新たに『野生鳥獣管理学研究室』を設置し、より主体的に占冠村で活動する体制を整えました。研究活動は緒に就いたばかりですが、今後の発展が期待されます。

占冠村の動物たちのことをもっと知りたい。野生と隣り合う暮らしがもっと幸せなものでありたい。私達と願いを同じくする彼らは、村民の心強い味方です。



野生動物保全技術実習（3年生）



仕掛けた杭からクマの毛を採取



自動撮影装置の設置

村のフィールドで 活躍する外部有識者の方々



佐藤 喜和 教授

ヒグマの生態や管理が専門。学生実習の指導や住民向けヒグマ講座の講師など、村との縁も深い。「学生実習では村の皆さんにいつも暖かく受け入れていただき、感謝しています。」



伊吾田宏正 准教授

シカの生態や管理が専門。占冠村猟区管理運営委員会の副会長を務める。「村の取り組みは、地域自らシカの資源管理をする先進事例になると考えています。」



伊藤 哲治 講師

新設の野生鳥獣管理学研究室を率いる期待の若手。占冠村で調査を展開。「占冠村の野生動物管理が、全国的なモデルとなるように活動させていただきます。今後とも、よろしくお願いいたします。」



学びが育む社会の対応力

驚きから始まる
道外からの修学旅行を誘致し、村の豊かな自然を題材に様々な体験学習を提供する『感響プログラム』。占冠村体験型ツーリズム協議会に参画する村内各分野の専門家が、高度な職能を活かして修学旅行生に対応します。エゾシカコースでは、農業被害やシカの解体加工に触れ、最後に食べて『命への感謝』を聞いています。ヒグマコースでは、生息環境に身を置き、痕跡や餌資源に触れ、人との関係について議論します。

「森林も川も動物も、占冠村には素晴らしいものがある。SDGs（持続可能な開発目標）が叫ばれるいま、本当に求められる体験を提供できるはず。」感響プログラムの企画と運営を担う細谷さん（観光協会）は、地元民が見過ぐす当たり前の自然に、北海道観光再興のカギがあると言います。「修学旅行生たちには、森の近さもヒグマの足跡も、村での当たり前が驚き。学校も旅行代理店もその価値に気付いている。」大切なのは本物であること。野生動物は出会えないのもリアルティ。痕跡や捕獲個体も使い、体験の充実に工夫を凝らしています。量より質、地道に続けて十七年になるいま、微かな手応えを感じていると細谷

村の子どもたちが 学ぶもの

大きな足跡が横切る通学路。朝もやの中を鈴の音が渡ります。こうした日常を背景にいま、生きる力と豊かな感性を育む取り組みが進んでいます。

村立学校で始まったヒグマ教室。単に事故の予防法を覚えるのではなく、ヒグマの形態や生態を学びながら、自ら考え、応用力のある対応スキルを育てていきます。学ぶ場は授業だけではなく、学ぶ場は授業だけではなく、学ばせん。生活の中で出会う体験が、子どもたちにしみこみます。



中央小学校での『ヒグマ教室』

「かわいいそうやさんだね。」捕まったアライグマを見送る女の子のつぶやきに肅然として

野生動物の傍らで 暮らす

「街も動物も、ずいぶん様子が変わりました。」生まれ育った上トマムで積極的に環境活動や社会奉仕に取り組む平塚さん。幼少から昭和四〇年代まで上トマムは農家が散在するだけ、ヒグマはそばにいるけど、見たことはなかったと言います。その後都市部へ転出。近年Ｕターンして来ると市街地があり、シカは増え、クマが街で目撃されるように。「今の若い人と同じで、自分も動物が捕られることに抵抗があります。」

地域ではゴミの扱いに課題があると指摘します。「生ごみを別の日に出す人や、そこに捨てる人がいます。うまくそうした人に注意を伝えてほしい。」平塚さんは自らも行動します。「近所の子どもたちを誘って、路肩や空き地のゴミ拾いをしました。」投

細谷 誠 さん

多彩な経歴の中で、常に野外活動に携わってきたアクティビティのスペシャリスト。占冠村の森と文化、鵲川が運ぶ循環をテーマに観光・教育事業に取り組む。現在、占冠・村づくり観光協会事務局長。



ました。恐れも悲しみも容赦なく感受する幼い心に寄り添いながら、どう伝えていくのか。子どもたちとの学びは、ごまかしの効かない真剣勝負です。

占冠人として

以上、村で野生動物と深く関わる方々を紹介してまいりました。私たちの占冠村は豊かな自然だけでなく、村民社会の側にも誇るべき特色を持っています。意欲的で忍耐強い農家、シャープなハンター群とプロの食肉生産者、歴戦の自然ガイド、そして住民の高い公共意識と、優しくたくましい子どもたち。臆することなく野生動物に對抗し、また喜びをもってその恩恵を享受する。まもなく迎える雪解けとともに、各方面で、今年の活動が本格化します。



トマム学校児童が制作した注意看板

地域おこし協力隊活動報告

2019年4月より地域おこし協力隊として着任し、もうすぐ2年目を終えようとしています。昨年からコロナウイルス感染症発症から1年程経過し、協力隊としての活動にも影響を及ぼす変化がありました。活動内容は主として占冠村地域包括支援センターで高齢者支援業務に携わっていますが、各地区で月1回開催している手ごとカフェ（中央区・占冠地区・双珠別地区）・いきいきクラブ（トマム地区）では、参加者の皆様にコロナウイルス感染防止対策へのご協力をいただきながら実施することとなり、ご不便をおかけしております。

また、今年度からは生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）として各地域における社会資源の把握、地域における担い手調査、地域での困り事などの相談といった活動もしています。高齢化や人口減少が加速する現代においては、労働力不足、地域の担い手不足等が都市部では問題となっており、占冠村においても同様の事が考えられます。そのため占冠村で暮らす皆様、これからの住み慣れた占冠村でより良い暮らしを送るために必要なことを占冠村の皆様と共に考えて行きたいと考えています。地域おこし協力隊の任期はあと1年程ですが、コロナ禍における実施可能なことの継続と新たな活動実施に向けての対策を検討していきま



地域おこし協力隊
川口 晃平
所属：福祉子育て支援課
子育て支援室



① 多様な事故を想定して訓練

雪の季節は危険がいっぱい。命を守る行動を。占冠消防では、いかなる現場においても安全、確実、迅速に救助活動を行うため、日々訓練を重ね、知識・技術の向上に努めています。写真①は、梯子をクレーンとして使用し、崖下など地上より低い場所にいる要救助者を救出する救助訓練、写真②は、ゾンデ棒（雪などに差し込み埋没した人を探す棒）を使用した埋没者検索救助訓練の様子です。

屋根の雪下ろし等の作業をするときは、落雪による埋没など万一のときに備え、補助者を置くなど複数で行いましょう。



② ラッチャコナイト2021

小さな灯火が照らす夜。2月13日（土）、NPO法人占冠・村づくり観光協会主催の『ラッチャコナイト2021 灯～ともしび～』が、道の駅自然体感しむかっぷにて開催されました。ラッチャコはアイヌの言葉で『小さな灯火』という意味。アイスキャンドルによるあたたかな灯火が、会場を包み込みました。

併せて、冬のしむかっぷフォトコンテスト及びアイスキャンドルコンテストが開催され、村の素敵な冬の写真や、個性あふれるアイスキャンドルが審査されました。たくさんのご応募ありがとうございました。



コロナウイルス感染症予防に

1月29日（金）、株式会社星野リゾート・トマムクラブメッド北海道トマム（ブレンダン・バンゼル総支配人）様から村に対し、「新型コロナウイルス感染症の予防対策に活用してほしい」と、N95 マスク7000 枚の御寄附を賜りました。

御寄附いただきましたマスクにつきましては、村診療所はもとより、新型コロナウイルス感染症予防対策物資として、有効適切に活用させていただきます。

御寄附を賜り、誠にありがとうございました。

昨年12月より着任し、村の特産品であるメープルシロップ事業の製造補助や在庫管理等を主に担当させていただいています。日本でも数少ないカエデの群生林を有する占冠村ですが、地形等の面で北米のようなシステム化されたメープルシロップ生産体制の構築に向けて課題も多いと感じています。カナダ又はアメリカの資料よりこの地に適した採取の方法を模索していきたいと考えています。



そうした中で、昨年末より村役場の林業振興室、また占冠村木質バイオマス生産組合での仕事を通して、少しずつ林業の世界にも触れられる機会が出来た事は、これからの活動にとって非常に有益だったと感じています。初めてのシーズンを迎えるにあたり、メープルシロップ事業の抱える課題と可能性をしっかりと見極め、今後村内の方々に愛され、全国の皆さんにも「国産のメープルシロップなら占冠村」と思っていただけるよう試行錯誤しながら進んでいきたいと考えております。



地域おこし協力隊
田中 慧
所属：農林課 林業振興室



国民年金付加年金制度をご存知ですか

国民年金付加年金制度とは

国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めると老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。

付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数となります

付加保険料の納め方

●月々の保険料を納付書で納める場合

後日送付される付加保険料込みの納付書で、お近くの金融機関やコンビニエンスストア等で納めてください。

●国民年金保険料を前納で納付済みの場合

後日送付される付加保険料の納付書で、お近くの金融機関やコンビニエンスストア等で納めてください。

●月々の保険料を口座振替（クレジット）で納める場合

ご指定の口座から、付加保険料込みの金額が引き落とされます。ただし、金融機関等への手続きの関係で、申出後1ヶ月から2ヶ月は付加保険料の納付書で、お近くの金融機関やコンビニエンスストア等で納めて頂く場合もございます。

お手続き

届出用紙に必要事項を記入し、役場住民課戸籍担当、または旭川年金事務所（☎0166-27-1611）にご提出ください。



問 住民課戸籍担当 ☎ 56-2123



マイナンバーカードをお持ちでない方へ 申請書が送付されます

マイナンバーカードをお持ちでない方へ、3月末までにマイナンバーカードを申請するために必要な交付申請書（QRコード付き）が国から送付されます。

カードの発行を希望する方は、届いた申請書を用いてスマートフォンや郵送で申請することができますので、ご利用ください。

申請方法等の詳細は、同封のパンフレットまたはマイナンバーカード総合サイト（<https://www.kojinbango-card.go.jp>）をご確認ください。

送付対象者

マイナンバーカードをお持ちでない方には交付申請書が送付されます。ただし、次の方は送付されません。

- 令和2年10月31日時点で75歳以上の方（後期高齢者広域連合において、被保険者証の更新時に制度のご案内をしているため）
- 令和2年中に出生、国外から転入された方（個人番号通知書と一緒に交付申請書が送付されるため）
- 在留期間の定めのある外国人住民の方



び生ト果 及程一結 生課ケ施 学期ン実 学期ン実 中後アの

令和2年3月に策定した「第2期占冠村まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「中学生の占冠村への愛着度（令和6年度）を4.6点（5点満点）以上とする」ことを数値目標として設定しております。

現時点での地域愛の把握とともに、今後の施策の推進に当たっての具体的な希望などを把握するため、昨年度に引き続き、アンケートを実施いたしました。

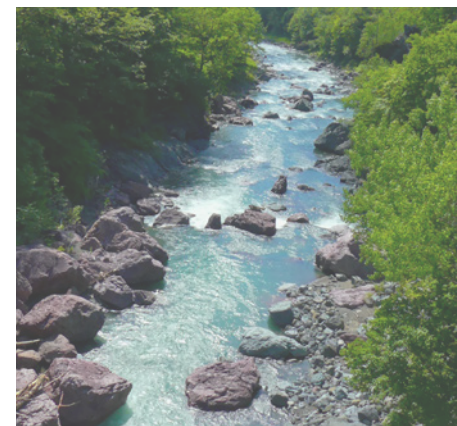
皆様からいただいた貴重なご意見は、今後の地方創生の取組に反映したいと考えておりますので、今後ともご協力の程よろしくお願い申し上げます。

【結果の概要】（回答数18、回答率100%）

1. 占冠村への思いについて

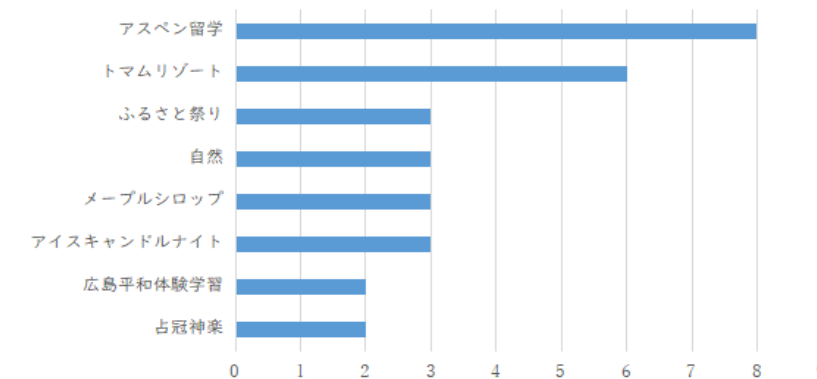
占冠村への愛着度は4.8点であり、目標値の4.6点を達成しております。

項目	点数	項目	点数
①山や川などの自然環境	4.6点	②治安がよく、安心して暮らせる	4.7点
③通学路などの道路の安全や通行のしやすさ	3.4点	④電車・バス・道路などの村外との交通の便	3.6点
⑤日常の買い物	3.6点	⑥学習環境	4.3点
⑦スポーツ活動	4.2点	⑧放課後の過ごし方	4.4点
⑨国際交流	4.6点	⑩地域の人たちとのつながり	4.7点
⑪イベント、伝統文化	4.6点	⑫暮らしやすさ	4.4点
⑬占冠村への愛着度	4.8点		



2. 占冠村の魅力について

回答総数36（1人2つ回答）※上位4位までを抜粋



3. 地域の方々との関わりについて

回答者の大半が『優しくあいさつをしてくれてうれしかった』、『登下校中に声をかけてくれたことが良かった』と回答されており、地域の方々との関わりについて好感を持っていることがわかりました。



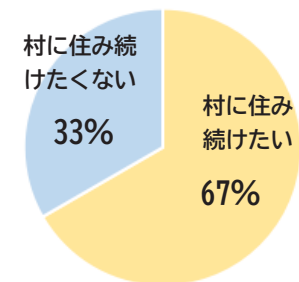
4. 占冠村に住み続けたいか、住み続けたくないかについて

○住み続けたい（戻ってきたい）理由

自然環境が良い、安心して暮らせる、いずれ生まれ育ったこの村に戻ってきたい、静かで落ち着くなど。

○住み続けたくない（戻ってきたくない）理由

お店が少なく不便、都会が遠い、寒いなど。



5. 占冠村を住みよい村にするために

○役場にしてほしいこと（主な意見抜粋）

運転している人から見えやすいよう、通学路や横断歩道の除雪をしてほしい。
トマムと中央の交流機会を増やしてほしい。
森の遊べる場所をつくってほしい。
空き缶やペットボトルなどのごみが目立つので、村内のごみ拾いをしてほしい。



野生動物の対策

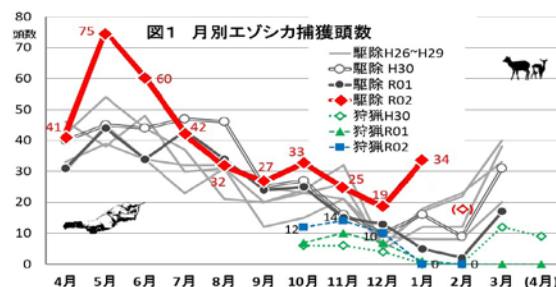
村内の野生動物に関するお困りごとをご相談ください

☎ 林業振興室 ☎ 56-2174



エゾシカ

1月の捕獲数34頭（駆除）は、この月としては記録的な多さでした。2月も23日現在で18頭に達しており、多い傾向が続いています（図1）。これは鶴川本流沿いの字占冠から下トマムにかけての低い地帯で、例年より出現頻度が高く、捕獲が容易になっているためです。しかしなぜ当地で出現が多いのか、理由はまだ分かっていません。



冬に限らず、村全域の個体数や分布は調べられておらず、特に標高の高いところでシカがどのように増減し移動しているのか、情報は断片的です。現状の背景に全体的な個体数の増加があるのか、季節移動や利用区域の配置変更による『当たり年』なのか、気になるところです。村は、シカが再び増えている可能性を重く見て、当面はできるだけ捕獲しながら、注意深く様子を見ていく方針です。

シカの捕獲数の増加に伴い、肉の利用先が課題となっています。新型コロナウイルス流行の影響で外食産業向けの出荷は落ち込んだままです。この機に、村民が村産シカ肉を購入しやすい流通体系を構築で

きないか、関係事業者さんらとともに模索しています。皆様からもご意見いただければ幸いです。

2月半ば、雪山でシカを捕獲した折り、運搬中のシカにカケスが止まりました。傷口や雪面の血を盛んについばみます。よほど空腹なのか、人がいても逃げません。シカもカケスも冬越しは大変。懸命に生きる姿に心打たれました。



ヒグマ

例年3月頃から山林内で活動が見られていますので、今年もそろそろ対策シーズンが始まります。まずは日頃の情報収集から。ご協力のほど、今年もよろしくお願いいたします。

2月20日に開催された『占冠村ヒグマミーティング・オンライン』へ村も担当者を派遣し、村民の皆様、酪農学園大学の皆様と一緒に学ばせていただきました。ありがとうございました。

その他

新型コロナウイルス対策のため、1～2月に続き、3～4月も村外からのシカ猟の受け入れを停止しました。12月までの実施期間中、違反、事故等のトラブルなく順調に捕獲でき、ウィルス感染情報もありませんでした。ご協力ありがとうございました。



生涯学習の窓

教育・文化・スポーツのホットな情報をお届けします

☎ 教育委員会社会教育担当 ☎ 56-2183

占冠村清流大学生募集のお知らせ



占冠村清流大学では、令和3年度の新入学生を募集しています。

入学を希望される方は、**4月5日（月）までに社会教育担当へお申し込みください。**

社会見学や修学旅行、村内学校との交流など楽しい学習活動を行っています。楽しく学び、交流を深める場として気軽に参加していただければ幸いです。詳細については、社会教育担当（56-2183）までお問い合わせください。

入学資格 満60歳以上の健康な村民の方

授業の内容

- 1 一般教養に関すること（食育講座、古典講座、消防講座等）
- 2 運動や健康に関すること（体力測定、健康体操、脳トレ等）
- 3 課外活動（社会見学、修学旅行、クラブ活動等）

※授業内容は予告なく変更になる場合があります。

授業回数 月1回～2回（夏期1回・冬期2回）

学習時間 午前10時から午後2時まで（通学は自己手段です）

学習場所 占冠村コミュニティプラザ 他

在学期間 大 学 4年制 大学院 2年制

研究生 希望する期間

経 費 傷害保険料年間1,200円または、1,850円

（年齢によって異なります）

自治会費、若干の教材費（必要に応じて）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、上記の内容が変更になる場合があります。



占冠村立学校体育施設の開放事業について

令和3年度における学校開放利用団体を募集します。

- 1 対象団体 10人以上の団体または、グループ
未成年者の団体やグループについては監督者として成人者が含まれている場合に限り対象とします。
- 2 開放施設 ①占冠中央小学校 ②占冠中学校 ③占冠地域交流館 ④トマム学校
- 3 開放時間 午後7時から午後9時まで
- 4 申込期限 3月26日（金）までに、社会教育担当（56-2183）へお申し込みください。
利用団体会議を4月中旬に予定しています。後日、申込団体へ個別に通知いたします。



こちら駐在所です

☎ 占冠駐在所 ☎ 56-2110

令和3年度北海道警察官採用試験のお知らせ

A区分採用人数（男性125名程度・女性40名程度）

B区分採用人数（男性40名程度・女性15名程度）

採用日 令和4年4月1日以降（卒業見込者以外は、令和3年10月1日に採用となる場合があります。）

受験資格 （1）A区分／大卒 B区分／大卒以外（高校在学中の者を除く）
（2）年齢～平成元年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者
※令和4年4月1日現在で18歳～33歳未満

受付期間 3月1日（月）～4月2日（金）

試験日 1次試験 5月9日（日）
2次試験 6月中旬～6月下旬

その他 受験申し込みは原則、電子申請となっておりますので、詳しくは富良野警察署までお問い合わせください。

☎ 富良野警察署 ☎ 22-0110



火災・救急・救助 119 まとい 消防瓦版 纏 No.389

岡 富良野広域連合富良野消防署占冠支署 ☎ 56-2119

住宅用火災警報器の奏功事例

平成23年6月1日からすべての住宅に住宅用火災警報器（住警器）の設置が義務化されています。消防庁の統計によると、住宅用火災警報器が設置されている場合は、設置されていない場合に比べ、死者が約4割減、焼損床面積、損害額は概ね半減した結果となっています。住警器の設置が功を奏し、火災の被害が最小限に抑えられた、または、火災に至らなかった事例があります。命を守り火災の被害を最小限に抑えるために、まだ設置されていない方は、早期に設置してください。

事例1

たばこの不始末により寝具が燃え、発生した煙に住警器が作動。それに気づいた関係者が初期消火を行った。

事例2

魚を焼いている最中、トイレに行った間に魚が焦げて煙が発生し、住警器が作動。すぐに魚を台所机上に移動したことで火災に至らなかった。

救急出場状況

（1月分）

交通事故	4件	（3人）
一般負傷	8件	（8人）
急病	5件	（5人）
1月計	17件	（16人）
累計	17件	（16人）
※（ ）内は搬送人員		



地域とともに コミュニティ・スクール情報 ～占冠中学校～

岡 占冠村教育委員会 ☎ 56-2182



今年度は、コロナ禍という世界的な大難に見舞われ、第2学年において例年行われていたアスペン生との交換留学が全面中止となり、国際交流学習ができない状況になっていました。このような中、村教育委員会の提案、協力により、アスペン生とのリモート（Zoom＝ズーム）による国際交流が12月3日、17日、1月28日に実現しました。占冠村ALTのベンジャミン先生やアスペン在住のカマラ先生の協力により、アスペンと占冠がつながり、生徒達はお互いに自己紹介を交え、楽しく交流しました。

また、全校生徒が、村内の高齢者に向けて、メッセージカードを2学期末に贈りました。例年行われていた高齢者との交流がすべて中止となる中で、少しでも互いの繋がりや絆を深めたいという思いで、村の社会福祉協議会の協力を得ながら実施しました。

新型コロナウイルスの感染リスクを抑えるためには、

多くの人との接触や3密をできる限り避けることが望ましいとされており、学校の教育活動においても感染防止に鑑み、様々な活動を制限せざるを得ない状況になっています。特に交流活動においては、外部の方々との対面により感染リスクが高くなる場合は、リモートや書面による交流に転換し、活動の目的をできる限り達成させています。今後もICT機器の有効活用や、地域の皆様のご協力を頂きながら、「新しい生活様式」を導入し、「子どもの学びを止めない」教育活動を推進していきます。



必要な支援をお届け。地域包括支援センターの役割をご紹介します！

こんにちは
保健師です

岡 住民課保健予防担当
☎ 56-2122

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように介護・医療・保健・福祉などのさまざまな面で支援を行うための総合相談窓口です。主に介護予防サービス、保健福祉サービス、日常生活支援などの相談や介護保険の申請窓口を担っています。各市町村が設置主体となっているため、例えば遠方に住んでいる家族が親のことで相談したい場合は親が住んでいる場所の地域包括支援センターにお問い合わせください。主な利用者は、地域に住んでいる65歳以上の高齢者やその支援のための活動に関わっている家族などです。また、40～65歳の方で「特定疾病」が原因で、介護保険サービスが必要になった方も利用対象となります。業務の詳細は次のとおりです。

①介護予防ケアマネジメント

身体状況の悪化を防ぎ、自立した生活ができるように介護予防を支援します。事業は2種類あります。

（1）介護予防・生活支援サービス

生活機能の低下がみられるなど介護予防や生活支援の必要な人が利用できます。

【対象者】

65歳以上の方で、介護保険の要介護認定で「要支援1・2」と認定された方、占冠村で行う「基本チェックリスト」で生活機能の低下が認められた方

【内 容】

地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメントに基づいて「訪問型サービス」を利用できます。※要介護認定で「要支援1・2」と認定された方は、介護保険の予防サービスも利用できます。

（2）一般介護予防事業

65歳以上の人ならどなたでも利用できます。

【対象者】

すべての65歳以上の方

【内 容】

健康維持と介護予防につながる「お元気さんくらぶ」に参加できます。

②総合相談

介護・福祉・保健・医療に関する相談に対して、保健師などの専門職が対応し、サービスの紹介や相談事の解決ができるように支援します。

③権利擁護

高齢者の方が安心して生活できるように、その方が持つ様々な権利・尊厳のある暮らしを支援します。例えば、悪質商法などの詐欺から身を守る成年後見制度の活用を支援したり、虐待被害の対応・防止・早期発見などを行います。

④包括的・継続的ケアマネジメント

高齢者にとって暮らしやすい地域にするため、地域全体の医療・保健・介護分野の専門職など様々な関係機関と連携を行い、ネットワークづくりや、課題解決や調整を行います。

介護保険便利帳はご存知ですか？

占冠村で利用できる介護保険サービスや介護保険以外の福祉サービスについて、介護保険便利帳で紹介しています。この便利帳は、村地域包括支援センターで無料配布を行っていますので、必要な方はお申し出ください。

春の訪れを 山菜と味わう

あなたの
山菜料理を
募集します。 4月12日必着

第7回山菜料理コンクール

募集内容

山菜を使用した未発表のオリジナル料理のレシピ

一次審査

一次審査（書類選考）を通過した方は、二次審査に参加していただきます（一部交通費補助あり）。

二次審査

日時：2021年6月5日（土）

会場：占冠村コミュニティプラザ（予定）

応募方法

専用の応募用紙に必要事項を記載し、作品の写真又はイラストを添付し、郵送又はメールで応募してください。応募用紙はホームページ（右記QRコード）からダウンロードできます。

応募先

（一財）日本森林林業振興会旭川支部

「山菜料理コンクール事務局」宛

〒070-8003 旭川市神楽3条5丁目3-2

eメール：kinagaki@center-green.or.jp

☎ 一般財団法人日本森林林業振興会旭川支部

「山菜料理コンクール事務局」

☎ 0166-61-1092（担当：稲垣）

山菜料理コンクールの詳細につきましては、ホームページをご覧ください。事務局までお問い合わせください。



編集後記

今回の特集は、林業振興室浦田専門員とともに農家や狩猟者、飲食店の皆さんを取材させていただきました。急な取材日程にも関わらず受け入れてくださった皆様、本当にありがとうございました。各方面で活躍する関係者の方々の『思い』に触れ、自らの学びの機会となりました。（小林）

広報からのお知らせ

各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただいています。広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場でお申し出いただくか担当までご連絡ください。広報紙に関する情報・意見・要望お待ちしております。



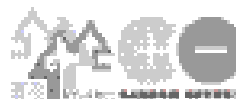
ご誕生
おめでとう
ございます

ななは
安田 風々葉 ちゃん
令和2年12月30日生



人口・世帯数（1月末住民基本台帳登録数）

人口	男	女	世帯数				
1,314人 (-1)	655人 (+3)	659人 (-4)	844 (-1)				
《うち外国人の人数 220人》							
中 央	占 冠	双珠別	トマム	出 生	死 亡	転 入	転 出
659人	81人	46人	528人	1人	0人	8人	10人



広報しむかっぱは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行／占冠村 編集／企画商工課 印刷／(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167-56-2124 ☎ 0167-56-2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス <http://www.vill.shimukappu.lg.jp>